

2023年3月15日
株式会社ウィルオブ・ワーク

元労働基準監督署長が解説する 技能実習生受入企業の送検事例とは！？

<2023年3月22日（木）15:00 – 16:00開催>

総合人材サービスの株式会社ウィルオブ・ワーク（本社：東京都新宿区、代表取締役社長：告野 崇）は、労働基準監督署長の経験を持つ、八木労務監査事務所（本社：千葉県市川市、代表者：八木 直樹）所長の八木 直樹氏をお招きし、無料オンラインセミナー『元労働基準監督署長が解説 技能実習生受入企業の送検事例』を、2023年3月22日（水）に開催します。



元・労働基準監督署長が解説
技能実習生受入企業の
送検事例
2023 **3.22** wed. 15:00 - 16:00
無料オンラインセミナー
八木 直樹氏
八木労務監査事務所所長
働き方改革日本株式会社代表取締役
特定社会保険労務士、労働衛生コンサルタント

令和4年7月に厚生労働省が発表した「外国人技能実習生の実習実施者（受入企業）に対する令和3年の監督指導、送検等の状況」によると、技能実習生の監督指導を実施した事業場の7割以上となる6,556事業場で労働基準関係法令違反が認められました。違反事項として多いものは【使用する機械等の安全基準（24.4%）】【割増賃金の支払（16.0%）】【労働時間（14.9%）】で、是正が認められない場合や悪質な事案は、使用者の刑事責任が問われ、書類送検されるケースもあります。

本セミナーでは、労働基準監督署長の経験を持つ八木 直樹氏をお招きし、全国の労働基準監督署が技能実習生の受入企業を送検した事例について解説します。

<本セミナーは、このような方々におすすめてです>

- ・技能実習生を活用している、またはこれから活用を検討している企業担当者
- ・技能実習生の活用で課題を抱えている企業担当者
- ・技能実習生の活用企業で、自社が法令遵守できているか確認したい企業担当者

2023年3月15日
株式会社ウィルオブ・ワーク

セミナー概要

開催日時	2023年3月22日（水） 15:00 – 16:00
参加費	無料
参加方法	Zoom配信 お申込み完了後、別途「ブラウザ閲覧用URL」をメールでお送りします。 ▼お申込みはこちら https://willof-work.co.jp/corp/fo-seminar/fo-20230322/
プログラム	以下の内容についてお話しします。 - 技能実習生受入企業の送検事例 - 技能実習生の雇用にあたり特に遵守すべき法令
登壇者	 <p>八木労務監査事務所所長/働き方改革日本株式会社代表取締役 特定社会保険労務士/労働衛生コンサルタント 働き方改革日本株式会社取締役 八木 直樹氏</p> <p>昭和62年から愛知・埼玉・栃木・千葉労働局及び労働基準監督署に勤務。この間、あらゆる業種・規模の3,000以上の事業場の労務管理、安全衛生管理、派遣労働者の受入、労働災害調査、労災補償等に関わる。さまざまな労働者（外国人を含む）からの相談受付、労使紛争の解決についても1,000件以上を経験。</p>

【会社概要】

商号 : 株式会社ウィルオブ・ワーク
本社 : 東京都新宿区新宿三丁目1番24号 京王新宿三丁目ビル3階
設立 : 1997年1月
代表 : 代表取締役社長 告野 崇
資本金 : 9,900万円
従業員数 : 3,545名（2022年3月末現在）
URL : <https://willof-work.co.jp/>

【本リリースに関するお問合せ先】 広報担当：仁科（にしな）、新元（にいもと） <https://willof-work.co.jp/>
株式会社 ウィルオブ・ワーク 〒163-0455 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号 新宿三井ビルディング55階
TEL: 03-6894-2035 FAX: 03-6894-2040 MAIL: pr@willof.co.jp